

秋田市告示第46号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく道路を次のとおり指定したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第30条の規定により告示する。

令和6年2月15日

秋田市長 穂 積 志

1 指定番号 KC9404-23

2 指定道路の種類

建築基準法第42条第2項の規定による指定に係る道路

3 指定の年月日 令和6年2月15日

4 指定道路の位置

秋田市外旭川字山崎350番の内、352番2の内、355番の内、355番1の内、356番1の内、357番の内、382番1の内、382番2の内および383番1の内ならびに350番の先、352番2の先、355番の先、355番1の先、356番1の先、357番の先、382番1の先、382番2の先および383番1の先

5 指定道路の延長および幅員

延長 42.40メートル

幅員 4.00メートル